

市営霊園墓地区画の随時提供について

市営霊園の墓地区画を以下の要領により随時提供します。使用者の決定は、申込順となります。

1 随時提供区画

生活安心課（駅前庁舎4階）及び浪岡振興部市民課（浪岡庁舎1階）へお問合せください。

随時提供区画は、抽選によらず、申込順で使用を許可しますので、申込時点で希望される区画の使用者が決定している場合があります。あらかじめご了承ください。

2 申込資格

- (1) 青森市に住所又は本籍があること。
※ 青森市に住所が無い方は、本籍が確認できる世帯全員の住民票が必要です。
- (2) 同一世帯の方が他の市営霊園及び墓園を使用していないこと。
- (3) 埋葬すべき遺骨を有していること。

上記申込要件に該当しない場合や記載内容に虚偽がある場合は、使用を許可できません。

3 申込期間

令和5年6月15日（木）から11月17日（金）まで

※土・日・祝日を除き、期間中随時受付を行います。

提供可能な空き区画がなくなり次第、受付終了となります。

4 申込に必要な書類

- (1) 霊園使用許可申請書
- (2) 添付書類省略に係る同意書（青森市民の方）
- (3) 個人情報確認同意書（要押印、認印可）
- (4) 埋・火葬許可証、埋蔵証明書、改葬許可書等、埋葬すべき遺骨があることを証明する書類※原本（窓口でコピー後、原本はお返しします。）
- (5) 青森市民でない方は、本籍が記載された世帯全員の住民票
- (6) 本人確認ができる書類（運転免許証等）
- (7) 使用する区画に係る一般墓地使用料及び霊園管理料
※窓口での申請の場合、お申込の日に一般墓地使用料及び霊園管理料を一括で納入していただきます。
- (8) 本人以外の方が窓口に来られる場合は、本人の身分明証明書（運転免許証等）の写し、窓口に来られる方の身分証明書（運転免許証等）が必要となるほか、来られる方が同居親族以外の場合は、委任状（任意様式）が必要となります。

5 申込方法

希望する区画について電話で受付をします。

【電話受付】 生活安心課 霊園管理運営チーム
電話番号 017-734-5277
8時30分から17時まで

電話受付後の手順は以下のとおりです。

(1) 郵送による申請

- ① 「4 申込に必要な書類」の(1)～(6)と84円切手1枚(納付書郵送用)と120円切手1枚(使用許可証郵送用)を下記へ郵送してください。
- ② 郵送していただいた書類を確認後、一般墓地使用料及び霊園管理料の納付書を郵送いたしますので、速やかに納入してください。
- ③ こちらで一般墓地使用料及び霊園管理料の納入を確認した後に、霊園使用許可証を郵送いたします。

【郵送先】 〒030-0801 青森市新町1丁目3番7号
青森市役所 生活安心課 霊園管理運営チーム

(2) 窓口での申請

受付窓口へ「4 申込に必要な書類」を直接持参してください。

受付窓口：生活安心課霊園管理運営チーム(駅前庁舎4階)※各霊園管理事務所では受付しません。

受付時間：8時30分から17時まで